

『突然、注文した覚えのない荷物が届いた！』『送りつけ商法』にご注意！』

【事例】
80歳の父宛てに荷物が届いた。中には、皇室の写真集と4万8千円の振込用紙が入っていた。

父にたずねると、「写真集ができたので送ります」という電話が2〜3日前にあったが、有料という話はなく会社名も言わなかった、注文した覚えはないという。

代金の支払いには応じたくない。



【アドバイス】

- ◎注文していない商品を一方的に送りつけられたのであれば、届いてから14日間保管すれば自由に処分できます。
- ◎こちらから業者に引取りを要求した場合、その後7日間保管して引き取りに来なければ、処分できます。
- ◎仮に、事前に電話があり購入を承諾した場合でも、契約書面受領後8日以内であれば、クーリング・オフ（無条件解除）ができます。
- ◎不審に思ったら、受け取りや支払いをしないようにしましょう。

『危険!! 肥料用消石灰で失明!』

【事例】
肥料用石灰をバケツに入れ、手に持った畑に散布している時に転倒した。

その際、バケツに入っていた肥料用消石灰をかぶり、消石灰が両目に入ってしまった。入院し治療を受けたが、左目を失明した。
(80歳代 女性)



【アドバイス】

- ◎肥料用消石灰は、家庭菜園や農業などで作物に適した土壌を作るために用いられる肥料です。ホームセンターなどでも販売されており、土作りに広く利用されています。
- ◎消石灰は、強いアルカリ性の物質で、皮膚や目、呼吸器などに障害を引き起こす危険性があるとされています。
- ◎特に目に入ると失明することもあり、取り扱いには十分な注意が必要です。
- ◎肥料用消石灰を使用する際は、必ず保護メガネ、保護手袋、保護マスクなどを着用し、目や皮膚などを守ることが大切です。
- ◎飛散しにくい粒状タイプも販売されているので、利用を検討するのもよいでしょう。
- ◎目に入ったたり皮膚に付いたりした場合

合は、きれいな水で十分洗い流し、吸い込んだ場合は、うがいをしてください。
◎気分が悪くなったり飲み込んだりした場合は、医師の診断を受けましょう。

どを子どもにねだられ、「今回だけなら」と親がクレジットカード番号を入力したところ、そのままゲームサイトに登録されて、子どもがアイテムを買って高額の請求を受けたという相談が寄せられています。

《子どもサポート情報》
いつの間にか子どもがカード決済でゲームアイテム購入!

【事例】

パソコンでオンラインゲームをやっていた息子に「ゲームのアイテムを買いたいからクレジットカードの番号を教えてください」と言われた。

今回だけと思い、母親の私がカード番号などを直接入力して、千円分購入した。

しかし、後日カード会社から7万円の請求書が届いたので驚いて息子に聞くと、ゲームを続けるためにその後何度もアイテムを買い続けていたという。

息子によると、ゲームサイトのIDとパスワードを入力すれば、クレジットカード番号を入力しなくても買うことができたと言っている。
(当事者：15歳 男性)



【アドバイス】

◎オンラインゲームのアイテム購入な

- ◎親がネット上での買い物に利用するためにクレジットカード番号を登録しておいたところ、子どもがパスワードを推測するなどし、勝手にゲームのアイテムなどを買っていた、というケースもあります。
- ◎ネット上のクレジットカード決済は、一度番号を入力すると登録となるサイトもあり、登録後は、簡単な認証のみで利用できます。
- ◎利用する前に、カード決済の仕組みをよく理解して、慎重に行いましょう。
- ◎オンラインゲームは、有料アイテムなしでは楽しめない仕組みのものがあります。利用する際のルールを子どもとよく話し合っておきましょう。

【消費生活に関するご相談は】
農林商工課 消費生活コーナー
月・水・木の午前9時〜午後5時
来庁相談も可能ですが、まずはお電話ください。(要予約)
☎739・0001(内線255)

*商品やサービスの契約トラブルなど相談者の皆さんと共に考え、解決に向けてお手伝いします